

【販売住宅の申請の流れ】

1 事業者《設置業者経由》→浜田市

- 販売住宅に係る浄化槽設置工事協議書（補助事業の実施前日までに）

- 添付書類
- (1) 浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し
 - (2) 工事契約書の写し
 - (3) 設置場所付近の見取図
 - (4) 浄化槽の配置配管図
 - (5) 見積書（内訳を含む）の写し

※単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換及び撤去を行うもののみ

- (6) その他（登録浄化槽管理票(C票)、登録証の写し）



2 浜田市→《設置業者経由》事業者

事務連絡（設置業者への通知）

販売住宅に係る浄化槽設置工事承諾書（事業者への通知）

工事完成報告書



3 事業者《設置業者経由》→浜田市

- 工事完成報告書（事業完了後一ヶ月以内に）

- 添付書類
- (1) 工事費請求書（内訳書を含む。）の写し及び領収書の写し
 - (2) 浄化槽法定検査依頼書の写し（法第7条検査）
 - (3) 工事写真（着工前、工事中及び竣工写真）
 - (4) その他（保証登録証（市町村用）、特別講習終了証等の写し）
 - (5) チェックリスト



4 浜田市→事業者（郵送）

事務連絡

販売住宅に係る浄化槽設置確認書



5 住宅購入者（浄化槽を設置した年度内に購入された方）→浜田市（郵送もしくは持参）

- 浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

- 添付書類
- (1) 浄化槽設置整備事業補助金交付申請に係る申告書
 - (2) 売買契約書の写し
 - (3) 販売住宅に係る浄化槽設置確認書の写し



6 浜田市→住宅購入者

事務連絡

補助金交付決定通知書（申請者への通知）

補助事業実績報告書

浄化槽法第11条の水質検査に関する検査依頼書



7. 住宅購入者→浜田市

- 補助事業実績報告書（事業完了後一ヶ月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに）

添付書類

- (1) 浄化槽保守点検業者及び浄化槽点検業者との業務委託契約書
写し
- (2) 所有権移転後の建物登記全部事項証明書の写し
- (3) 浄化槽法第11条の水質検査に関する検査依頼書



8. 浜田市→住宅購入者（郵送）

事務連絡

補助金交付額確定通知書

補助金交付請求書



9. 住宅購入者→浜田市（郵送もしくは持参）

補助金交付請求書の提出

（補助金を入金してほしい通帳の写しも添付）



10. 浜田市→住宅購入者

補助金を申請口座へ振り込む